

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2014年 8月 1日	
兵庫県知事	殿
提出者 住 所 神戸市中央区海岸通11 氏 名 西日本電信電話株式会社 兵庫支店 支店長 鈴木 勝男 電話番号 (078) 326-6604	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西日本電信電話株式会社 兵庫支店
事業場の所在地	神戸市中央区海岸通11
計画期間	2014年4月1日～2015年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
3711 事業の種類	3711 地域電気通信業（有線放送電話業を除く）
②事業の規模	1,125億円(売上)
③従業員数	30人（2014.3.31現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
別紙 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画 のとおり							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（2013年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス、陶器くず	金属屑	木くず	紙くず	がれき類
	排出量	92.4	0	398.8	2.1	0	6071.4
	(これまでに実施した取組) 工事に伴うプラスチック屑（各種廃接続端子函、光ケーブル屑等）の廃棄、通信システム更改工事に伴う通信機器類等のプラスチック屑の廃棄 工事に伴うガラスくず、陶器くず等の廃棄 撤去交換機、撤去電力設備、撤去鋼管柱等の鉄屑の廃棄、通信システム更改・撤去工事に伴う通信機器類等の金属屑の廃棄 工事に伴う撤去木製電柱の廃棄 工事に伴う撤去コンクリート製電柱の廃棄、通信システム更改・撤去工事に伴うコンクリート屑等の廃棄						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス、陶器くず	金属屑	木くず	紙くず	がれき類
	排出量	68.9	0	348.4	2.0	0.3	6118.8
	(今後実施する予定の取組) 工事に伴うプラスチック屑（各種廃接続端子函、光ケーブル屑等）の廃棄、通信システム更改工事に伴う通信機器類等のプラスチック屑の廃棄 工事に伴うガラスくず、陶器くず等の廃棄 撤去交換機、撤去電力設備、撤去鋼管柱等の鉄屑の廃棄、通信システム更改・撤去工事に伴う通信機器類等の金属屑の廃棄 工事に伴う撤去木製電柱の廃棄 工事に伴う撤去コンクリート製電柱の廃棄、通信システム更改・撤去工事に伴うコンクリート屑等の廃棄、すべて工事計画見合いによるもの。 但し、組織変更に伴い流動的な数値である。						
産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生場所にて分別を実施						
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、発生場所での分別を進める						

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
① 現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t			t	
	(これまでに実施した取組)						
③ 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t			t	
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（ 2013年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス、陶器くず	金属屑	木くず	紙くず	がれき類
	全処理委託量	92.4	0	398.8	2.1	0	6071.4
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	92.4	0	398.8	2.1	0	6071.4
	認定熱回収業者への処理委託量			t			t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t			t
(これまでに実施した取組) 可能な限り、排出廃棄物のリサイクルを推進							

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス、陶器くず	金属屑	木くず	紙くず
② 計画	全処理委託量	68.9	0	348.4	2.0	0.3	6118.8
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	68.9	0	348.4	2.0	0.3	6118.8
	認定熱回収業者への処理委託量	t			t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t			t		
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、可能な限り、排出廃棄物のリサイクルを推進する。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

(兵庫県)

西日本電信電話株式会社

兵庫支店

平成 26 年 7 月

1. 会社の概要

(1) 会社名

西日本電信電話株式会社

(2) 資本金

3,120 億円

(3) 従業員数

5,100 人 (H26.3.31 現在)

2. 当該事業所において行っている事業の概要

(1) 従業員数

30 人 (H26.3.31 現在)

(2) 事業概要

当支店は、日本電信電話株式会社等に関する法律に基づく、西日本地域における兵庫県下の地域電気通信業務、地域電気通信業務に附帯する業務及びその他会社の目的を達成するために必要な業務を行っている。

(主要な営業種目)

種 類		営 業 種 目
地 域 電 気 通 信 業 務	音声伝送サービス	加入電話、着信用電話、緊急通報用電話、公衆電話、支店代行電話、内部通話用電話、有線放送電話接続電話、総合デジタル通信サービス、オプトーク通信サービス、音声利用 IP 通信網サービス
	データ伝送サービス	信号監視通信サービス、LAN 型通信網サービス、IP 通信網サービス、データ伝送サービス
	専用サービス	一般専用サービス、高速デジタル伝送サービス、ATM 専用サービス、IP ルーティング網接続専用サービス、DSL 等接続専用サービス、無線専用サービス
	電報サービス	電報サービス
附帯業務・目的達成業務		電話機などの販売、情報料回収代行サービス、料金回収（請求・収納）代行サービス、電気通信コンサルティング、研修・セミナー等

以上のような事業活動により、以下のような産業廃棄物が発生する。

- ・使用済み電気通信設備
- ・オフィス内産業廃棄物
- ・受託工事から排出される産業廃棄物 等

(3) 事業展望

情報通信市場は、現在、ブロードバンド化やユビキタス化が急速に進展しており、電話から IP への移行が進む中、各事業者ともこの分野に精力を注いでいることから、電力系をはじめとする他事業者との熾烈なシェア獲得競争が続いています。また、WiMAX 技術を用いた無線アクセスサービスやスマートフォンなどの台頭、IP 化にともなう固定と移動、通信と放送などのサービス融合の進展、クラウドに代表されるようなネットワークを活用した様々な新事業の創出など、NTT 西日本グループを取り巻

く環境は大きく変化しています。

NTT西日本は、光・IPを軸とした事業構造への転換を図りつつ、今後のNTT西日本グループにとって大きな収益の柱になってくる「成長戦略ビジネス」、具体的には「家デジ」、「クラウド」、「環境・エネルギービジネス」の3つをしっかりと育てていき、新規アライアンスなどによる新たな収入源の創出をさらに加速させていきたいと考えています。

(4) 廃棄物処理フロー図

産業廃棄物分類	主な廃棄物名	処理区分	中間処理形態例
金属くず	交換機、鋼管柱等	委託	解体・分別 <ul style="list-style-type: none"> → 基盤類（貴金属等） → 金属商 → 金属 → 製鉄所等 → プラスチック類（埋立） → 最終処分場
がれき類（建設廃材）	コンクリート電柱	委託	粉砕 <ul style="list-style-type: none"> → 鉄筋 → 鉄として再利用（製鉄所等へ売却） → 粉砕コンクリート → 路盤材として再利用（建設会社）
廃プラスチック	電話機等	委託	解体・分別 <ul style="list-style-type: none"> → 金属 → 鉄として再利用（製鉄所等へ売却） → プラスチック類 → 粉砕 → 最終処分場（埋立）
廃酸	蓄電池	委託	切断・分別 <ul style="list-style-type: none"> → 鉛（極板等） → 鉛として再利用（金属会社へ売却） → 廃酸 → 中和処理 → プラスチック類 → 最終処分場（埋立）
廃プラスチック	発泡スチロール等	委託	粉砕 → 最終処分場（埋立）
金属くず	机等事務用品類	委託	粉砕 → 製鉄所（再生）

(5) 連絡先

担当者：NTTビジネスアソシエ西日本

関西支店兵庫事業所 企画担当 橋本克宏（TEL:078-326-6313）

3. 計画期間

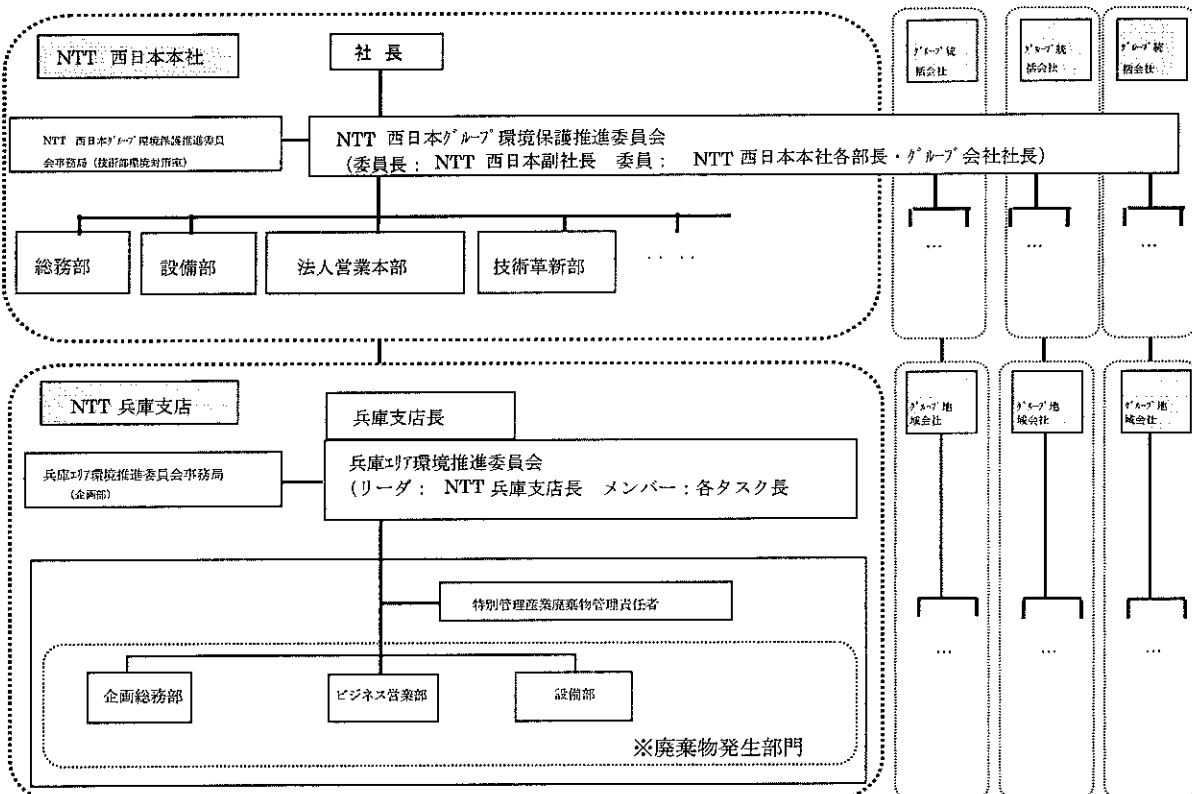
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属：西日本電信電話株式会社 兵庫支店 役 職：支店長 氏 名：鈴木 勝男	
特別管理産業廃棄物管理責任者	組織名・氏名：設備部 企画担当 上田伸司	
廃棄物担当	組 織 名：企画総務部 総務担当（事務所廃棄物契約関連） 役職・氏名：総務課長 服部 篤	
	組 織 名：NTTフィールドテクノ関西支店 エンジニアリング部門 役職・氏名：契約担当課長 和田 崇	
役 割 当	組 織 名：企画総務部（廃棄物処理関連） 役職・氏名：企画総務部長 島田 隆弥	
	廃棄物処理統括責任者	支店内廃棄物処理全般における統括責任
	特別管理産業廃棄物管理責任者	支店内における特別管理産業廃棄物の処理に関する業務が適切に処理されているかの管理
	事務所廃棄物契約関連	・収集・運搬、処理、再生利用事業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結
	電気通信設備廃棄物契約関連	・収集・運搬、処理、再生利用事業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結
	廃棄物処理関連	・兵庫エリア環境推進委員会の事務局 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・都道府県知事等への各種報告 ・支店内社員、関連会社に対する教育・啓発
兵庫エリア環境推進委員会	廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認	
廃棄物発生部門担当課長	マニフェスト伝票の交付・管理	

廃棄物処理管理体制



(2) 管理体制について

- ・ 廃棄物処理担当者が排出される産業廃棄物を適正に処理するとともにリサイクルを推進し、資源の保全と環境汚染の防止に努める。
- ・ 環境関連法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況等、環境保全対策の定着度を見る「環境セルフチェック」を実施し、産業廃棄物が適正に処理されているかチェックを行う。

(3) 教育・研修

- ・ 本社で開催される環境セルフチェックセミナー（実施責任者のためのセミナー）へ参加し、環境保全の維持向上を図る。

(4) 情報公開

- ・ 環境報告書の発行による廃棄物の排出量（但し、データは全社ベース）の削減やリサイクルの推進、廃棄物の適正処理により環境負荷軽減に努めるとともに全従業員に周知するなど、環境管理を推進することとし、あわせて社内外に公表する。

5. 廃棄物の処理にする事項

(1) 基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物の処理業者への委託に際しては、収集運搬から処分に至るまで確認し、適正に管理する。
- ③廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。
 - ・ 物品の長期間使用や不使用物品の利活用により、廃棄物の発生（排出）を抑制する。
 - ・ 廃棄物分別を徹底し、リサイクルを推進する。
 - ・ 処理業者の資格有無、処理能力、実績等を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
 - ・ 特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

(2) 廃棄物処理の現状

撤去通信設備として排出される主な品目として、コンクリート電柱、交換機類、電話機類の処理を実施。またオフィス産業廃棄物は、机、椅子、書庫、OA機器等であるが、その特性からほとんどが委託処理であり中間処理等は実施していない。

当支店で平成24年度に発生し、処理業者へ委託して処理した産業廃棄物を下記に示す。

<平成25年度実績>

排出種別	廃棄物の種類	廃棄物の内容	排出重量 (ト)
通信設備の更改等で発生した産業廃棄物	廃プラスチック類	電話機等	92.4
	金属くず	交換機、鋼管柱等	398.8
	ガラスくず	光ケーブル	—
	木くず	木柱(電柱)	2.1
	がれき類	折損コンクリート柱	6,071
事務所活動で発生した産業廃棄物	廃プラスチック類	プリンタ等	0.3
	金属くず	机等事務用品類	0
産業廃棄物		合計	6,564.6

更改時に発生した廃酸(蓄電池)		269
特別管理産業廃棄物	合計	269

(3) 目標の設定

○コンクリート電柱について

コンクリート柱は、電気通信サービスにおいて重要な設備であるが、近年市街地の景観への配慮や高所での危険作業等を避けるため、通信ケーブルの地下化を進めている。本年度は、設備投資額、更改計画等を考慮した結果、目標を設定した。

なお、廃棄にあたっては、関連法規に基づいた適正な処理委託を実施する。

○通信設備系産業廃棄物(金属くず)について

今年度は、交換設備、電力設備、鋼管柱等の撤去計画等を考慮した結果、目標を設定した。

なお、排出された廃棄物については、信頼性のある業者に適正な処理を委託するとともに、電子マニフェストによる管理を徹底する。

○法人受託工事について

お客様からの委託により工事を実施することから、廃棄物の排出量は受注に左右されるため、前年度の実績等を考慮して年度毎の目標を設定するとともに、排出された廃棄物に関する処理を適正に実施する。

○廃酸について

蓄電池設備の排出については当年度の設備投資計画、更改計画を考慮して毎年毎の目標値を設定し、関連法規に基いた適正な処理委託を実施する。

(4) 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

定期的に廃棄物処理に関わる関連法規・条例・協定等を調査・確認したり、法律等の改定情報を環境省等のホームページ等から収集し、これらの情報を各担当に周知し、情報の共有化を行う。

(5) 中長期的課題

- ①全社的リサイクル物品の分別保管の徹底
- ②地域の環境保護活動への参画
- ③適正処理に対する問題意識向上

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

- ・設備更改等の投資計画策定にあたり、排出抑制に努める。
- ・物品の長期間使用や利活用により、排出抑制に努める。

<平成26年度 産業廃棄物排出計画>

排出種別	廃棄物の種類	廃棄物の内容	発生量 (t/年)		排出抑制量 (t/年)	記事
			実績 (H25年度)	計画 (H26年度)		
通信設備の更改等で発生する産業廃棄物	廃プラスチック	電話機等	92.4	68.9	-23.5	
	金属くず	交換機、鋼管柱等	398.8	348.4	-50.4	
	ガラスくず	光ケーブル	0	0	±0	
	木くず	木柱(電柱)	2.1	2.0	-0.1	
	がれき類	折損コンクリート柱	6,071	6,118	+47	
オフィスから発生する産業廃棄物	廃プラスチック	プリンタ類等	0.3	0.3	±0	前年度数値維持を計画
	金属くず	机等事務用品類	0	0	±0	前年度数値維持を計画

排出種別	廃棄物の種類	廃棄物の内容	発生量 (t/年)		排出抑制量 (t/年)	記事
			実績 (H25年度)	計画 (H26年度)		
通信設備の更改等で発生した産業廃棄物	廃酸	蓄電池	269	258	-11	電力設備工事に伴う撤去蓄電池の廃棄(工事計画見合い)

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

発生した産業廃棄物の種類及び内容品目毎に分別保管を行い、適正処理を実施する。

8. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

マニフェスト伝票等により、確実に最終処分の完了確認を実施する。また、必要に応じ、処理状況等の確認のため、現地実態調査を実施する。